

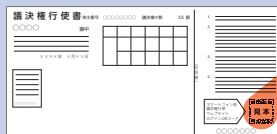
# 第39回 定時株主総会

## 招集ご通知

**日 時** 2026年6月23日（火曜日）  
午前10時

**場 所** 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
名古屋マリオットアソシアホテル  
16階 「 Towersボールルーム」

議決権行使書のQRコードから  
スマートフォンで行使できます。



詳しくは5ページ

## 株主の皆様へ

平素はJ R東海グループの経営に一方ならぬご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、中長期的な展望に立ち、安全の確保を最優先に日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させつつ、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により「三世代の鉄道」を運営するとともに、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいのお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ることを基本方針としております。

そして、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を高めるという確固たるガバナンスのもと、この基本方針に基づく事業戦略により、利益、キャッシュ・フローといった「経済的価値」の創造と持続的かつ豊かな社会を実現するという「社会的価値」の創造が相互に好影響を及ぼしながら経営の好循環を生み出すことで、健全経営を堅持するとともに安定配当を継続し、さらには企業としての持続的な成長を図っております。

そのうえで、生活様式や働き方の変化、労働力人口の減少等、当社を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、AIを含め最新のICT等の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力のさらなる強化に取り組みます。中央新幹線については、品川・名古屋間の総工事費が増加する見通しとなったことを踏まえ、プロジェクト管理機能を強化し、早期実現に向けて取り組みます。これらについて「自由に考え、大いに議論し、粘り強くやり抜く」ことで、当社グループの総力を挙げて「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念をより高いレベルで実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営につきまして、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

丹羽 俊介

## 経営理念

日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する

## 行動指針

「安全」最優先の行動  
「信頼されるサービス」の実践  
「進化と飛躍」への挑戦  
「能力と技術」の更なる研鑽  
「規律ある一体感」の醸成

(証券コード 9022)  
2026年6月2日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月22日)

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
**東海旅客鉄道株式会社**  
代表取締役社長 丹羽 俊介

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

[https://company.jr-central.co.jp/ir/notification\\_stockholders/meeting/](https://company.jr-central.co.jp/ir/notification_stockholders/meeting/)

【電子提供措置事項 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9022/teiji/>

### 当日ご出席されない場合のご案内

電磁的方法（インターネット等）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1	日	時	2026年6月23日（火曜日）午前10時
2	場	所	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	株主総会の目的事項	報告事項	1. 第39期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	
		第1号議案	剰余金の処分の件
		第2号議案	取締役11名選任の件
4	その他招集にあたっての決定事項		
	(1) 電磁的方法（インターネット等）と書面の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。		
	(2) 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。		
	(3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。		

以上

- ~~~~~
- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
  - ・議事の資料として使用いたしますので、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただけます。

### インターネット等による議決権行使

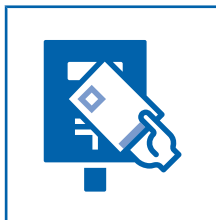


次頁記載の「インターネットによる議決権行使の方法」に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

### 書面による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

※郵便事情を考慮し、お早めにご投函ください。

#### 行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時30分到着分まで

### 当日ご出席による議決権行使



お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを事前にお申し込みされた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネットによる議決権行使の方法

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

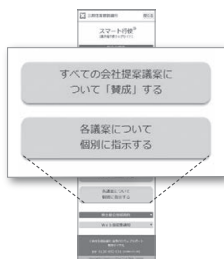
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

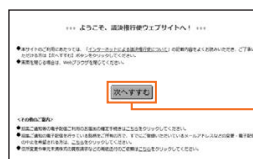
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

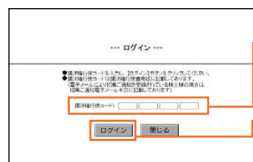
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

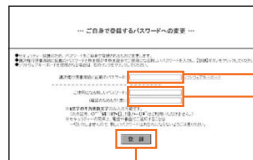
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時から午後9時まで)

# インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

**なお、株主総会のライブ配信においては、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。したがって、株主総会のライブ配信の視聴をもって、会社法上の株主総会への出席とは認められませんのでご了承ください。議決権につきましては、事前にインターネット等または書面によりご行使くださいますようお願い申し上げます。**

## 1. 配信日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※株主総会当日の午前9時30分頃より、配信画面を表示いたします。

## 2. ご視聴方法

下記URLまたはQRコードを用いて、ライブ配信のログインページへアクセスし、IDとパスワードを入力してください。

ライブ配信用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/jrc/login.aspx>



## ご準備いただくもの

ID

議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（9桁の半角数字）

パスワード

2026年3月31日時点の株主名簿ご登録住所の「郵便番号」（7桁の半角数字）

議決権行使書		株主番号	999999999	議決権行使冊数	222,222,222冊
〇〇〇〇株式会社 御中					
私は、〇〇〇〇年〇月〇日開催の貴社第〇回定時株主総会（総代会または総会を含む）における各議案につき、右記（報告をご印で表示）のとおり議決権を行使します。					
〇〇〇〇年〇月 日					
100-8233 千代田区丸の内1丁目4番1号					
代行 太郎					
〇〇〇〇株式会社					
EAAAABCCCCCCCCFFXXXX 9999999999999999					
9999 99999999999999					
〇〇〇〇株式会社					

各議案につき報告の表示をされない場合は、貴会の表示があったものとして取り扱います。

議決権を重複して行使された場合、拒絶ご通知記載のとおりに取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

お読み

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に報告をご表示いただき、〇〇〇〇年〇月〇日午後〇時〇分までに到着するようにご返送ください。
- 第〇号議案および第〇号議案の報告をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 報告のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと〇印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、表面記載のウェブサイトにてアクセスし〇〇〇〇年〇月〇日午後〇時〇分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。

スマートフォン用議決権行使書用紙  
ウェブサイトでログイン  
QRコードをスマートフォンで読み取る

ID：株主番号

※議決権行使書用紙はイメージです。

※書面による議決権行使をされる場合は、IDを確認できるようにするために株主番号をお手元にお控えください。

### 3. 視聴テストの方法

「2. ご視聴方法」にてご案内の方法により本ウェブサイトログインされた後、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

### 4. ライブ配信に関するご留意事項

- ・ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ・「ID」および「パスワード」の第三者への提供、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ・ご視聴に際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合があるほか、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

#### ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社Jストリーム

**054-333-9211**

受付日時 6月23日（火）〈株主総会当日〉  
午前9時30分から株主総会終了まで

#### ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

**0120-782-041**（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時から午後5時まで  
（土・日・祝日を除く）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するための内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分については、経営環境、業績などを踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金16円  
総額 15,298,881,744円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月24日

#### (2) その他の剰余金の処分に関する事項


- ① 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 400,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 400,000,000,000円

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。


取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	<span>再任</span> <small>かね こ しん</small> 金 子 慎	代表取締役会長
2	<span>再任</span> <small>に わ しゅん ずけ</small> 丹 羽 俊 介	代表取締役社長
3	<span>再任</span> <small>たけ だ けん た ろう</small> 武 田 健太郎	代表取締役副社長 事務部門担当（事業推進本部を除く）
4	<span>新任</span> <small>き むら あたる</small> 木 村 中	専務執行役員 総合企画本部長、特命事項担当
5	<span>再任</span> <small>みず の たか のり</small> 水 野 孝 則	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当
6	<span>新任</span> <small>つじ むら あつし</small> 辻 村 厚	常務執行役員 新幹線鉄道事業本部長、運輸部門統括担当
7	<span>再任</span> <small>おお しま たく</small> 大 島 卓 <span>独立</span> <span>社外</span>	取締役
8	<span>再任</span> <small>なが の つよし</small> 永 野 毅 <span>独立</span> <span>社外</span>	取締役
9	<span>再任</span> <small>き ば ひろ こ</small> 木 場 弘 子 <span>独立</span> <span>社外</span>	取締役
10	<span>再任</span> ジョセフ・シュメルザイス <span>独立</span> <span>社外</span>	取締役
11	<span>新任</span> <small>い い まさ こ</small> 井 伊 雅 子 <span>独立</span> <span>社外</span>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 <p>かね こ しん 金子 慎 (1955年8月29日生)</p> <p>再任</p>	1978年4月 日本国有鉄道入社 1986年2月 同職員局労働課補佐 1987年4月 当社入社 1998年6月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 2002年6月 当社総務部長 2004年6月 当社取締役総務部長 2006年6月 当社取締役人事部長 2008年6月 当社常務取締役総合企画本部長 2010年6月 当社専務取締役総合企画本部長 2012年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	22,172株


#### 取締役候補者とした理由

金子慎氏は、これまでに当社総務部長、人事部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、2018年からは、代表取締役社長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、鉄道事業の維持発展、中央新幹線計画の推進等を通じて、当社の経営基盤を強化してまいりました。現在は、代表取締役会長として、取締役会議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 <p>に わ しゅんすけ 丹羽 俊介 (1965年6月22日生)</p> <p>再任</p>	1989年4月 当社入社 2010年7月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 2013年7月 当社総合企画本部投資計画部担当部長 2014年6月 当社人事部長 2016年6月 当社執行役員広報部長 2019年6月 当社取締役執行役員総合企画本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長 2022年6月 当社代表取締役副社長 2023年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	8,742株


#### 取締役候補者とした理由

丹羽俊介氏は、これまでに当社人事部長、広報部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、2022年からは、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、中央新幹線計画をはじめとする重要な経営課題の推進に尽力してまいりました。現在は、代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、「経営体力の再強化」の実現に向け、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 たけだ けん たろう <b>武田 健太郎</b> (1968年1月5日生) 再任	1991年4月 当社入社 2014年7月 当社総務部次長 2015年7月 当社総合企画本部経営管理部担当部長 2016年6月 当社総合企画本部経営管理部長 2018年7月 当社総合企画本部副本部長・経営管理部長 2019年6月 当社執行役員広報部長 2021年6月 当社常務執行役員広報部長 2022年6月 当社専務執行役員総合企画本部長 2023年6月 当社代表取締役副社長総合企画本部長、事務部門担当 (事業推進本部を除く) 2025年6月 当社代表取締役副社長事務部門担当(事業推進本部を除く) (現在に至る)	7,200株


#### 取締役候補者とした理由

武田健太郎氏は、これまでに当社広報部長、総合企画本部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに事務部門を統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 きむら あたる <b>木村 中</b> (1970年1月24日生) 新任	1992年4月 当社入社 2013年7月 当社関西支社管理部長 2015年7月 日本車輛製造株式会社経営企画室副室長 2018年6月 同社執行役員 2019年6月 当社総合企画本部経営管理部長 2020年6月 当社執行役員総合企画本部副本部長・経営管理部長 2022年6月 当社常務執行役員広報部長 2023年6月 当社専務執行役員秘書部・監査部・広報部担当 2025年6月 当社専務執行役員総合企画本部長、特命事項担当 (現在に至る)  [重要な兼職の状況] ジェイアールセントラルビル株式会社取締役 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役	5,087株


#### 取締役候補者とした理由

木村中氏は、これまでに当社総合企画本部副本部長・経営管理部長、広報部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、専務執行役員総合企画本部長として、当社経営の基本方針の策定、経営課題の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であるとと考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>みずの たかのり <b>水野 孝則</b> (1958年2月26日生) 再任</p>	1981年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 当社入社 2007年7月 当社建設工事事務部担当部長 2008年6月 当社東海道新幹線21世紀対策本部企画推進部長 2010年7月 当社東海道新幹線21世紀対策本部副本部長 2011年7月 当社中央新幹線推進本部副本部長 2013年6月 当社執行役員中央新幹線推進本部副本部長 2016年6月 当社常務執行役員中央新幹線推進本部副本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員中央新幹線推進本部部長 2022年6月 当社専務執行役員中央新幹線推進本部部長 2024年6月 当社代表取締役副社長中央新幹線推進本部担当 (現在に至る)	16,978株


#### 取締役候補者とした理由

水野孝則氏は、これまでに当社中央新幹線推進本部部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに中央新幹線計画の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	 <p>つじむら あつし <b>辻村 厚</b> (1965年6月15日生) 新任</p>	1989年4月 当社入社 2010年7月 当社安全対策部次長 2013年7月 当社東海鉄道事業本部運輸営業部長 2016年6月 当社新幹線鉄道事業本部運輸営業部長 2018年6月 当社執行役員新幹線鉄道事業本部副本部長・運輸営業部長 2020年6月 当社執行役員安全対策部長、運輸部門統括担当 2022年6月 当社常務執行役員新幹線鉄道事業本部部長、運輸部門統括担当 (現在に至る)	7,094株


#### 取締役候補者とした理由

辻村厚氏は、これまでに当社新幹線鉄道事業本部副本部長・運輸営業部長、安全対策部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、常務執行役員新幹線鉄道事業本部部長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線のさらなる輸送サービスの充実に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	 <p>おおしま たく <b>大島 卓</b> (1956年7月14日生)</p> <p><span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span></p>	<p>1980年4月 日本碍子株式会社（現NGK株式会社）入社 2007年6月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 （現在に至る） 2021年4月 日本碍子株式会社（現NGK株式会社）代表取締役会長 （現在に至る）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 NGK株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社取締役 野村ホールディングス株式会社取締役</p>	2,117株


#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大島卓氏は、日本碍子株式会社（現NGK株式会社）代表取締役社長等の要職を歴任するなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	 <p>ながの つよし <b>永野 毅</b> (1952年11月9日生)</p> <p><span>再任</span> <span>独立</span> <span>社外</span></p>	<p>1975年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2003年6月 同社執行役員 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 2006年6月 同社常務執行役員 2008年6月 同社常務取締役 2008年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2010年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2011年6月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 2012年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2012年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 2013年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2013年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長 2016年4月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 2022年6月 当社取締役 （現在に至る） 2025年6月 東京海上日動火災保険株式会社相談役 （現在に至る）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 東京海上日動火災保険株式会社相談役 富士フィルムホールディングス株式会社取締役</p>	7,034株


#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

永野毅氏は、東京海上ホールディングス株式会社取締役社長等の要職を歴任するなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	 <p>きば ひろこ 木場 弘子 (1964年11月1日生)</p> <p>再任 独立 社外</p>	<p>1987年 4月 株式会社東京放送（現株式会社TBSテレビ）入社 2001年 4月 千葉大学教育学部非常勤講師 2006年 4月 同大学教育学部特命教授 2007年 4月 内閣府規制改革会議委員 2008年 4月 内閣官房教育再生懇談会委員 2009年 3月 国土交通省交通政策審議会委員 2013年 4月 千葉大学客員教授 (現在に至る) 2022年 6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社INPEX監査役 株式会社エスコン取締役</p>	0株


#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員等の公職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	 <p>ジョセフ・ シュメルザイス (1962年11月2日生)</p> <p>再任 独立 社外</p>	<p>1984年 7月 ベイン・アンド・カンパニー入社 1988年 7月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル ヴァイスプレジデント 1998年 4月 フォントワークス・インターナショナル日本代表 1999年12月 クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO 2001年11月 ジェイピーエスインターナショナル株式会社代表取締役 (現在に至る) 2011年 6月 株式会社セガ取締役兼事業部長 2015年 6月 セガサミーホールディングス株式会社シニアアドバイザー 2018年 2月 駐日米国大使館首席補佐官 2021年 3月 Cedarfield合同会社（現千歳蒸留所合同会社）職務執行者 (現在に至る) 2023年 6月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社デンソー取締役 日立建機株式会社取締役</p>	1,445株

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ジョセフ・シュメルザイス氏は、駐日米国大使館首席補佐官および民間企業の要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	 <p>井伊 雅子 (1963年2月8日生)</p> <p>新任 独立 社外</p>	<p>1990年7月 世界銀行調査局研究員 1995年4月 横浜国立大学経済学部助教授 2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2005年4月 同大学国際・公共政策大学院教授 同大学大学院経済学研究科・経済学部教授 2024年6月 横浜市立大学理事 (現在に至る) 2026年4月 一橋大学国際・公共政策大学院特任教授 (現在に至る) 同大学大学院経済学研究科・経済学部特任教授 (現在に至る)</p> <p>[重要な兼職の状況] 一橋大学国際・公共政策大学院特任教授 同大学大学院経済学研究科・経済学部特任教授 三菱重工業株式会社取締役監査等委員</p>	0株

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

井伊雅子氏は、一橋大学国際・公共政策大学院教授、日本放送協会経営委員等の公職を歴任するなど、豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏、ジョセフ・シュメルザイス氏および井伊雅子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 候補者永野毅氏は、2026年6月26日付で三井不動産株式会社の取締役に就任する予定です。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外取締役候補者とした理由等について
- ① 木場弘子氏および井伊雅子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
  - ② 当社は、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
  - ③ 井伊雅子氏は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、同証券取引所に対し届け出る予定です。
  - ④ 大島卓氏は、現在、NGK株式会社代表取締役会長を務めております。当社と同社との間には、電車線用の碍子に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社の年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
  - ⑤ 永野毅氏は、2025年6月まで、東京海上ホールディングス株式会社取締役会長を務めておりました。当社と同社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社グループの年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。

- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等について
- ① 社外取締役候補者である大島卓氏が社外取締役に在任している東邦瓦斯株式会社は、過年度の大口需要家向け都市ガスの供給に関して、2024年3月、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったと認定され、2024年7月に、経済産業大臣より業務改善命令を受けました。また、過年度の家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電気の買取に関して、2024年3月、同委員会より独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反のおそれがある行為があったとする警告を受け、2024年7月に、電力・ガス取引監視等委員会より業務改善指導等を受けました。本件事実の発覚後に同社の社外取締役に就任した同氏は、事実関係と原因の究明および再発防止策の策定についての積極的な提言をするなど、その職責を適切に果たしております。
  - ② 社外取締役候補者である永野毅氏が取締役に務めていた東京海上日動火災保険株式会社は、2023年12月に、金融庁より独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、保険業法に基づく業務改善命令を受け、その後、2024年11月に、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、独占禁止法の規定に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同社は、2025年3月に、金融庁より個人情報保護法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、保険業法に基づく業務改善命令を受けました。2019年6月から2025年6月まで、同氏は東京海上日動火災保険株式会社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社の取締役会長として在任しておりましたが、本件各事実が発覚した後、グループ経営管理の観点から、徹底した調査や真因の分析、再発防止策の策定を指示するなど、コンプライアンスのさらなる徹底のための取組みを推進しておりました。
- (3) 在任期間  
大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ6年、4年、4年、3年となります。
4. 責任限定契約の内容の概要について
- (1) 当社は、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、4名の取締役選任が承認可決された場合は、当社は4名との間で当該契約を継続する予定です。
  - (2) 井伊雅子氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について  
当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社は、経営理念「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」のもと、取締役会がその意思決定機能および経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（専門性・経験）として、「企業経営・事業戦略・財務戦略」「ガバナンス・コンプライアンス」「人事・教育・労務」「環境」「技術開発」「地域連携・国際性」に加え、当社の事業特性に鑑みて特に重要である「鉄道・安全」を設定しています。

取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	当社における地位・担当	企業経営 事業戦略 財務戦略	ガバナンス コンプライアンス	人事 教育 労務	環境	技術開発	地域連携 国際性	鉄道 安全
金子 慎	代表取締役会長	●	●	●	●		●	●
丹羽 俊介	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●
武田 健太郎	代表取締役副社長 事務部門担当（総合企画本部・財務部を除く）、 特命事項担当	●	●	●	●		●	●
木村 中	代表取締役副社長 総合企画本部長、財務部担当、 特命事項担当	●	●	●	●		●	●
水野 孝則	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当				●	●		●
辻村 厚	代表取締役副社長 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当、 運輸部門統括担当		●			●		●
大島 卓	取締役	●	●		●	●	●	
永野 毅	取締役	●	●		●		●	●
木場 弘子	取締役		●	●	●			●
ジョセフ・シュメルザイス	取締役	●	●				●	
井伊 雅子	取締役		●	●	●		●	

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

以 上

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 全般の状況

当社グループは、事業の中核である鉄道事業における安全の確保を最優先に、サービスの一層の充実、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化に取り組みました。そのうえで、生活様式や働き方の変化によりニーズが多様化していることや、労働力人口の減少により業務のあり方の変革が求められていることなど、当社を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、飛躍的に進化しているAIを含め最新のICT等の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力の再強化に取り組みました。

東海道新幹線については、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）に対応した輸送を完遂するとともに、「のぞみ12本ダイヤ」、さらには3月のダイヤ改正以降は一部時間帯において「のぞみ」を1時間に最大13本運転するダイヤを活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行いました。また、N700Sの投入を進めるとともに、地震対策や大規模改修工事、降雨時における最適な運転規制につながるための取組み等を進めました。

在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行いました。また、通勤型電車315系について、全車両の投入を完了いたしました。さらに、地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を進めました。

営業施策については、「EXサービス」について、ご利用の拡大を図りました。また、様々な事業者や沿線自治体と連携しながら、ご自身の「推し」に関するコンテンツを楽しんでいただく「推し旅」キャンペーンを展開するとともに、東海道新幹線を号車単位で貸し切り、車内でオリジナルイベント等を実施できる「貸切車両パッケージ」を販売いたしました。さらに、「そうだ 京都、行こう。」等のキャンペーンを展開いたしました。



N700S



大規模改修工事



ファイナルファンタジーVII リメイク インターグレード  
×JR東海 in 名古屋

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、用地取得等を進めるとともに、山梨県駅（仮称）の工事に着手し、品川・名古屋間のすべての駅の工事を進めることとなりました。また、大深度地下をシールドマシンで掘削する第一首都圏トンネル小野路工区、第一中京圏トンネル名城工区等で本格的な掘進を開始し、長野県の伊那山地トンネル戸中・壬生沢工区と坂島工区では山梨リニア実験線を除いて初めて隣接する工区で本坑同士が貫通するなど、沿線各地で工事を進めました。こうしたなか、昨年10月に、物価等高騰や難工事への対応等に伴い品川・名古屋間の総工事費が7.04兆円から11.0兆円に増加する見通しとなり、これを受け、一定の前提を置いて試算した結果、工事資金を確保し、健全経営と安定配当を堅持できることを確認いたしました。引き続き、プロジェクトの完遂に向けて、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組むとともに、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視しながら各種工事を精力的に進めます。

なお、南アルプストンネル静岡工区においては、トンネル掘削工事に着手できていない状況ですが、大井川の水資源への影響および南アルプスの環境保全について、静岡県等と対話を重ね、静岡県が示した「対話を要する事項」については、3月にすべての項目の対話が終了しました。また、1月に、大井川の中下流域の水資源の利用に影響が生じた場合の補償等に関する確認書を、国土交通省立会いのもとで静岡県と締結いたしました。さらに、2月に静岡県とヤード用地造成等の準備工事に関する自然環境保全協定を締結し、準備工事に着手いたしました。加えて、昨年7月に続いて2月に大井川流域8市2町首長との意見交換会を開催するとともに、昨年3月および4月に続いて、昨年11月から1月にかけて大井川の水を守るための取組みに関する説明会を開催いたしました。引き続き、静岡工区のトンネル掘削工事の早期着手に向けて、地域の理解と協力を得られるよう、双方向のコミュニケーションを大切にしながら、真摯に取り組めます。

一方、超電導リニア技術については、高温超電導磁石の営業車両への投入を前提に、山梨リニア実験線における走行試験と小牧研究施設における検証を進めるとともに、最新のICTを活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発において、AI等による画像やビッグデータの分析システムの改良・実証等を進めるなど、一層のコストダウンとブラッシュアップに取り組めました。また、山梨リニア実験線において新しいL0系改良型試験車である中間車1両を投入し、それにより得られるデータも活用しながら営業車両の仕様策定と設計の深度化を進めました。さらに、中央新幹線の開業に向けて期待感を醸成するため、超電導リニアの体験乗車を開催いたしました。加えて、小学生以下のお子様を対象に、超電導リニアに使用しているパーツの展示と超電導リニアの体験乗車を組み合わせたイベント等を初めて開催いたしました。



第一中京圏トンネル（名城工区）  
本格的な掘進



大井川流域8市2町における  
大井川の水を守るための取組みに関する説明会

高速鉄道システムの海外展開については、米国における高速鉄道プロジェクトに取り組みました。また、台湾における高速鉄道について、N700Sをベースとした新型車両導入や各種設備更新に伴う技術コンサルティングを進めました。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めました。

鉄道以外の事業については、JRセントラルタワーズとJRゲートタワーを一体的に運営し、収益の拡大を図るとともに、JRセントラルタワーズ開業25周年に当たり、これまでのご愛顧に感謝を示す記念キャンペーン等を実施いたしました。また、魅力ある駅店舗づくりや駅商業施設の拡張・リニューアルを進めました。さらに、当社グループの共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」について、グループ事業と鉄道事業の双方の収益拡大を図るためのキャンペーン等を実施いたしました。加えて、東海道新幹線の業務用室を活用した荷物輸送サービス「東海道マッハ便」の内容を拡充いたしました。

上記の結果、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、前期比9.2%増の697億2千4百万人キロとなりました。また、営業収益は前期比9.5%増の2兆62億円、経常利益は前期比20.3%増の7,809億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比20.6%増の5,528億円となりました。



JRセントラルタワーズ  
開業25周年の記念イベント

## (2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況については、次のとおりです。

### ア. 運輸業

東海道新幹線については、大阪・関西万博に対応した輸送を完遂するとともに、「のぞみ12本ダイヤ」、さらには3月のダイヤ改正以降は一部時間帯において「のぞみ」を1時間に最大13本運転するダイヤを活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行いました。また、N700Sの投入を進めました。さらに、脱線防止ガードの全線への敷設をはじめとする脱線・逸脱防止対策等の地震対策を進めるとともに、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を進めました。加えて、新たな降雨運転規制の指標として長時間降雨の影響をより適切に評価できる土壌雨量を導入するとともに、豪雨時における最適な運転規制につなげるために、営業線盛土の一部区間において、実際の降雨時における土中の水の分布を詳細に把握するモニタリングを実施するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。



脱線防止ガード

在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行うとともに、より多くのお客様に安心してご利用いただくため、ご利用が集中する期間において「しなの」、「ひだ」、「南紀」を全席指定席で運行することとし、本年度の年末年始期間に開始いたしました。また、通勤型電車315系について、全車両の投入を完了いたしました。さらに、名古屋車両区検修庫の建替や高架橋柱の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を進めるとともに、名古屋駅を発着する313系への車内防犯カメラの整備を進めました。加えて、名古屋駅の中央本線ホームで可動柵の使用を開始するとともに、刈谷駅でホームの拡幅、可動柵設置等に向けた工事を進め、下りホームの拡幅を完了いたしました。このほか、車両側面にカメラを設置した315系4両編成に、お客様の接近等を検知する画像認識技術を活用した安全確認支援装置を搭載し、ワンマン運転を開始するとともに、TOICAのエリア拡大およびモバイルICサービスの開始、「ひだ」を対象とするチケットレス乗車サービスの開始、QRコード決済の飯田線の天竜峡駅・宮木駅間への導入、「お客様サポートサービス」の東海道本線の沼津駅・興津駅間への導入といった取組みを進めるなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。

新幹線・在来線共通の取組みとしては、駅の吊り天井の脱落防止対策や駅のプラットホーム上家の耐震補強工事といった地震対策を進めるとともに、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施いたしました。

営業施策については、「EXサービス」について、会員登録をすることなく「LINE」上で新幹線を予約し、「PayPay」で決済いただけるサービス「LINEからEX」を開始するとともに、「EX旅パック」、「EX旅先予約」で予約できる旅行商品等を充実させました。また、「押し旅」キャンペーンを展開するとともに、「貸切車両パッケージ」を販売いたしました。さらに、京都、奈良、東京、静岡、飛騨等の魅力ある観光素材の開発に取り組むとともに、「そうだ 京都、行こう。」、「いざいざ奈良」、「#東京ゾクゾク」、「会いにいこう」等のキャンペーンを展開いたしました。加えて、東急株式会社と、クルーズトレイン「THE ROYAL EXPRESS」をこれまで運行してきた静岡県に加えて愛知県・岐阜県でも運行し、株式会社オリエンタルランドとは、東海道新幹線の特別編成「Wonderful Dreams Shinkansen」を運行いたしました。このほか、東海道新幹線の出張利用を促すとともに、MICEを誘致するなど、ビジネス需要の獲得に向けた取組みを進めました。訪日外国人に対しては、国や地域ごとの旅客動向や商品のご利用の分析を進め、より効果的な宣伝を展開するとともに、旅行会社との連携による販路の拡大を進めました。大阪・関西万博の開催に当たっては、関西方面の旅行商品等を拡充するとともに、訪日外国人に対して当社沿線の魅力を発信いたしました。

上記の結果、当期における輸送実績（輸送人キロ）は、東海道新幹線は前期比10.2%増の608億6千万人キロ、在来線は前期比2.6%増の88億6千4百万人キロとなりました。



通勤型電車315系



大規模復旧訓練



特別編成  
[Wonderful Dreams Shinkansen]  
©Disney

バス事業については、安全の確保を最優先として、顧客ニーズを捉えた商品設定を行いました。  
上記の結果、当期における営業収益は前期比10.1%増の1兆6,539億円となりました。

#### イ. 流通業

「ジェイアール名古屋タカシマヤ」において、開業25周年の記念キャンペーン等を実施するとともに、和洋酒売場を拡張・リニューアルし、日本最大級の品揃えの洋酒売場「ワインメゾン」を開業いたしました。また、駅店舗について、品揃えの充実により便利で魅力ある店舗づくりを進めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比6.8%増の1,830億円となりました。

#### ウ. 不動産業

東京駅、浜松駅、名古屋駅、京都駅等の駅商業施設の拡張・リニューアルや名古屋駅近辺等の高架下開発を進めました。また、社宅跡地など、当社グループ保有土地の有効活用を進めました。さらに、駅構内や駅直結ビルにおけるワークスペース「EXPRESS WORK」の拡充を進めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比10.4%増の957億円となりました。

#### エ. その他

ホテル業については、高品質なサービスの提供に努めるとともに、需要の喚起に向けた取組みを進めました。また、「コートヤード・バイ・マリオット京都四条烏丸」を開業いたしました。

旅行業については、各方面へ向けた魅力ある旅行商品や、「推し旅」キャンペーン等に関する旅行商品、「貸切車両パッケージ」を販売いたしました。

鉄道車両等製造業については、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比7.1%増の2,919億円となりました。



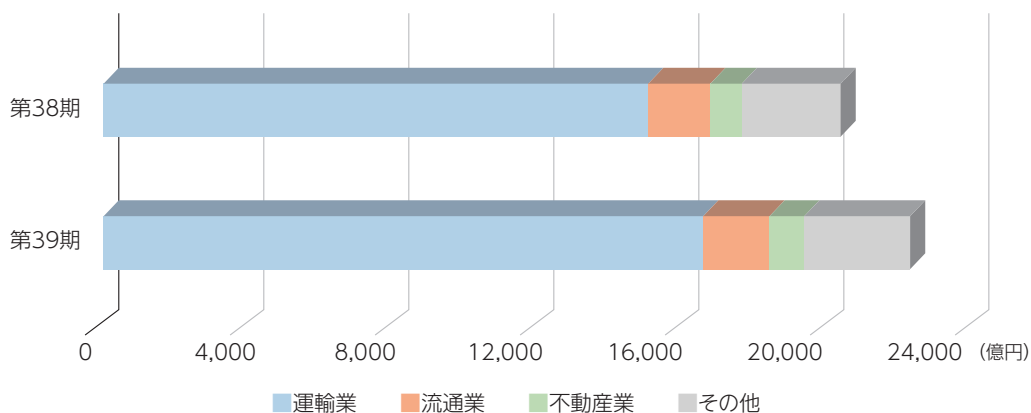
コートヤード・バイ・マリオット  
京都四条烏丸

## セグメント別の営業収益

セグメント	第38期 (2024年度)	第39期(当期) (2025年度)	前期比
	億円	億円	%
運輸業	15,022	16,539	110.1
流通業	1,714	1,830	106.8
不動産業	866	957	110.4
その他	2,726	2,919	107.1
調整額	△2,011	△2,184	—
営業収益(企業集団)	18,318	20,062	109.5

(注) セグメント別の営業収益については、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

## セグメント別の営業収益



## 2. 設備投資等の状況

当期中の設備投資額は6,090億円、工事負担金充当額を含め6,159億円です。

運輸業においては、当社において、東海道新幹線および在来線の安全・安定輸送の確保、サービス向上、中央新幹線の建設ならびに業務の効率化等に5,710億円、連結子会社において5億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業においては83億円、不動産業においては207億円、その他においては82億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当期中に完成した主な工事は次のとおりです。

### 運輸業

- ・在来線H C 85系車両新製等
- ・在来線315系車両新製等
- ・在来線名古屋駅可動式ホーム柵整備

### 不動産業

- ・コートヤード・バイ・マリオット京都四条烏丸

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

### 運輸業

#### ア. 東海道新幹線、在来線

- ・東海道新幹線土木構造物大規模改修
- ・東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
- ・駅天井地震対策
- ・プラットホーム上家耐震補強
- ・高架橋柱耐震補強等の在来線地震対策
- ・東海道新幹線降雨規制最適化への土木構造物対策
- ・東海道新幹線A T C装置取替等
- ・東海道新幹線周波数変換装置取替
- ・東海道新幹線地中送電線取替
- ・東海道新幹線警報トロリ線摩耗検知システム更新等
- ・東海道新幹線列車無線更新等
- ・東海道新幹線車両への架線電圧維持機能の追加等
- ・東海道本線沼津駅付近高架化
- ・武豊線半田駅付近高架化
- ・名古屋車両区検修庫建替等
- ・在来線列車無線設備等取替
- ・東海道本線大谷川橋りょう等改築

- ・新幹線N700S車両新製等
- ・在来線385系量産先行車新製等
- ・在来線HC35形車両新製等
- ・東海道新幹線上級クラス座席等整備
- ・エクスプレス予約システム更新・改修等
- ・東海道新幹線自動改札装置等取替
- ・列車運行情報案内設備整備
- ・東海道本線刈谷駅改良
- ・東海道本線弥富駅他橋上化
- ・東海道新幹線可動式ホーム柵整備
- ・TOICAエリア拡大
- ・東海道新幹線車両の使用期間延伸に備えた機器更新等
- ・東海道新幹線車両全般検査・台車検査設備整備

#### イ. 中央新幹線

- ・品川・名古屋間建設
- ・山梨リニア実験線設備更新等

#### 流通業

- ・ジェイアール名古屋タカシマヤ店舗改装

#### 不動産業

- ・JRセントラルタワーズおよびJRゲートタワーの中央防災センターの設備更新
- ・京都地区ホテル建設
  - ・コートヤード・バイ・マリオット京都駅
- ・奈良地区ホテル建設
  - ・ホテル 寧 奈良

### 3. 資金調達の状況

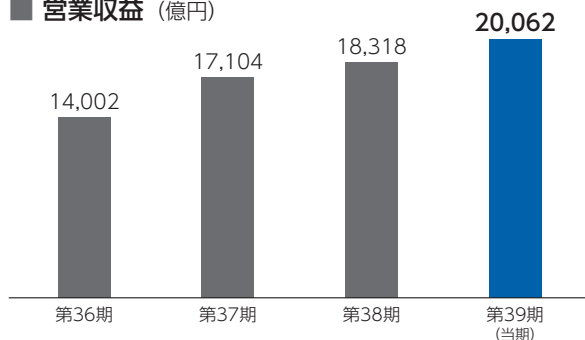
債務の償還および設備資金等に充当するため、長期借入金により738億円を調達いたしました。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

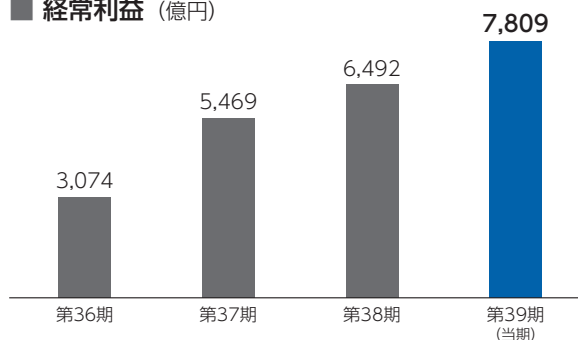
区 分	第 36 期 (2022年度)	第 37 期 (2023年度)	第 38 期 (2024年度)	第39期(当期) (2025年度)
営業収益(億円)	14,002	17,104	18,318	20,062
経常利益(億円)	3,074	5,469	6,492	7,809
親会社株主に帰属する当期純利益(億円)	2,194	3,844	4,584	5,528
1株当たり当期純利益(円)	222	390	465	570
総資産(億円)	95,144	99,418	103,233	108,761
純資産(億円)	38,071	42,236	46,585	51,366
自己資本比率(%)	39.5	41.9	44.6	46.6

(注) 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

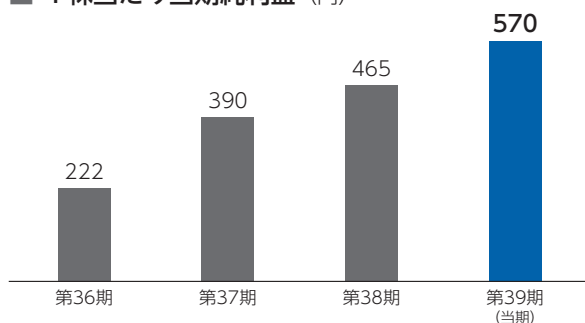
■ 営業収益 (億円)



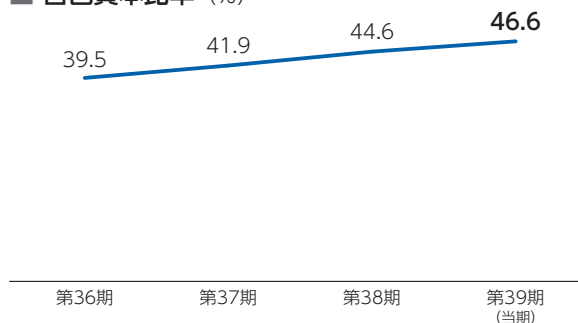
■ 経常利益 (億円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 自己資本比率 (%)



## 5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業において、安全の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるJRセントラルタワーズ・JRゲートタワーの各事業展開に代表されるような鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいのお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ります。

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業については、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、生活様式や働き方の変化、労働力人口の減少など、当社を取り巻く環境が変化していることを踏まえ、AIを含め最新のICT等の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力のさらなる強化に取り組みながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線については、これまで安全で正確な輸送を提供するとともに、不断に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全の確保を最優先に、全線を対象とした脱線・逸脱防止対策等の地震対策を進めるとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に進めます。また、一部時間帯において「のぞみ」を1時間に最大13本運転するダイヤを活用した弾力的な列車設定を行うとともに、N700Sの投入を進めるなど、さらなる輸送サービスの充実に向けて取り組みます。

在来線についても、安全の確保を最優先に、地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を進めるとともに、特急列車の弾力的な増結や増発、新型特急車両385系量産先行車やハイブリッド方式の新形式普通車両HC35形を新製するなど、さらなる輸送サービスの充実に向けて取り組みます。

超電導リニアによる中央新幹線については、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から60年以上が経過しており、早期に大動脈輸送を二重系化し、将来の経年劣化や大規模災害に対して抜本的に備える必要があります。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組みます。そのうえで、中央新幹線の建設の推進を図るため、財政投融資を活用した長期借入を行ったことを踏まえ、まずは品川・名古屋間の工事を進め、その開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に速やかに着手し、早期の全線開業を目指して、取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、プロジェクト管理を徹底いたします。具体的には、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」をはじめとする様々な場で、建設・運営・保守等すべ

での場面におけるコストを検証し、安全を確保したうえで削減するとともに、プロジェクト推進に当たってリスクを早期に把握し、迅速に対処していく考えです。

鉄道以外の事業についても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組みます。

### (3) 会社の対処すべき課題

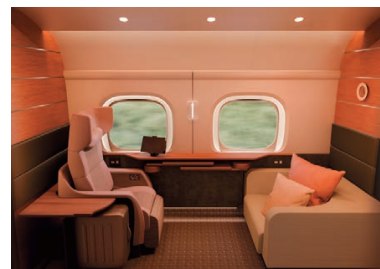
当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。次期において重点的に取り組む施策は、以下のとおりです。

- ・ 鉄道事業については、地震対策をはじめとする構造物のさらなる強化として、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策について脱線防止ガードの全線への敷設を進めるとともに、プラットホーム上家の耐震補強、在来線の高架橋柱の耐震化等を進めます。また、東海道新幹線の大規模改修工事について、技術開発の成果を踏まえ、施工方法を改善するなど、不断のコストダウンを重ねながら進めます。自然災害への対策としては、ハザードマップ等を踏まえ、鉄道設備の浸水対策を進めます。また、豪雨時における最適な運転規制につなげるため、東海道新幹線の盛土等を強化する対策を開始いたします。さらに、豪雨時等に、安全を最優先に適切な運行計画の決定、適時かつ確かな案内情報の提供を行います。加えて、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施するとともに、車内防犯カメラの整備を進めるなど、ハード・ソフトの両面から車内のセキュリティ対策に取り組みます。このほか、半田駅および沼津駅付近の連続立体交差化に向けた工事を進めるとともに、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会に対応した輸送を完遂いたします。
- ・ 東海道新幹線については、一部時間帯において「のぞみ」を1時間に最大13本運転するダイヤを活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行います。また、新たな営業車検測機能を有する編成を含めて、N700Sの投入を進めます。
- ・ 在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行います。また、新型特急車両385系量産先行車を新製し、走行試験を開始するとともに、ハイブリッド方式の新形式普通車両HC35形の設計を進めます。



新型特急車両385系量産先行車

- ・旅客関連設備については、東海道新幹線について、全駅への可動柵設置に向けた設計等を進めるとともに、自動運転（GOA2）の導入に向けた開発を進め、これらの設置・導入に先行して定位置停止制御（TASC）の全駅・全営業列車での運用を開始いたします。在来線については、名古屋駅2番線ホームへの可動柵設置に向けた設計を進めるとともに、刈谷駅でホームの拡幅、可動柵設置等の工事を進めます。また、駅におけるエレベーターやバリアフリートイレの設置など、バリアフリー設備の整備について、国・関係自治体と連携しつつ取り組みます。さらに、「お客様サポートサービス」の導入駅を拡大するとともに、2027年春のTOICAエリアの拡大および「南紀」のチケットレス乗車サービスの開始に向けた準備を進めます。
- ・営業施策については、「EXサービス」について、JR他社が運営するネット予約サービスと連携するなど利便性を向上させるとともに、「EX旅パック」、「EX旅先予約」で予約できるプラン等を充実させます。需要喚起策としては、「推し旅」キャンペーンや「貸切車両パッケージ」をはじめとする営業施策を積極的に展開するとともに、京都、奈良、東京、静岡、飛騨など、魅力ある観光素材の開発に継続的に取り組みます。また、東海道新幹線の出張利用を促すとともにMICEを誘致するなど、ビジネス需要の獲得に向けた取組みを進めます。訪日外国人に対しては、国や地域ごとの旅客動向や商品のご利用の分析を進め、沿線自治体等と連携しながら、より効果的な宣伝を展開するとともに、旅行会社との連携強化による販路の拡大に取り組むなど、営業施策を強化いたします。加えて、東海道新幹線について、上級クラス座席（個室タイプ）のサービスを開始するとともに、2027年度中の上級クラス座席（半個室タイプ）の導入やグリーン車のサービス向上など、さらに高品質な、様々な輸送サービスの導入に向けた準備を進めます。さらに、「さわやかウォーキング」の開催や「飯田線秘境駅号」の運転等を通じて地域との連携を強化するとともに、鉄道のご利用の拡大を図ります。このほか、鉄道の競争環境の変化や物価上昇に伴う費用の増加など、当社の経営環境が大きく変化するなか、将来にわたって輸送機関としての使命を果たし、より良いサービスを提供し続けるため、引き続き、関係箇所に対して、柔軟・簡便な運賃等の設定が可能となるよう働きかけます。



東海道新幹線の上級クラス座席  
（個室タイプ）のイメージ

- 超電導リニアによる中央新幹線計画については、プロジェクトの完遂に向けて、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組みます。また、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、中央新幹線の早期開業に取り組みます。具体的には、品川・名古屋間の総工事費が増加する見通しとなったことを踏まえ、プロジェクト管理機能を強化するとともに、用地取得など、ならびに山岳トンネル、都市部トンネル、駅等の土木を中心とした各種工事を精力的に進めます。機械および電気設備等については、契約および発注時期も考慮のうえ、低コスト化および品質向上を図ります。南アルプストンネル静岡工区については、引き続き、トンネル掘削工事の早期着手に向けて、地域の理解と協力を得られるよう、双方向のコミュニケーションを大切にしながら、真摯に取り組みます。一方、超電導リニア技術については、技術開発によるコストダウンとブラッシュアップに取り組みます。このうち、高温超電導磁石について、営業車両への投入を前提に一層のコストダウンを進めるとともに、安定運用に向けたさらなる検証を進めます。また、最新のICTを活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発において、AI等による画像やビッグデータの分析システムの改良・実証等を進めます。さらに、新しいL0系改良型試験車(M10)を活用した技術開発等により営業車両の仕様策定を進め、設計を深度化いたします。加えて、高付加価値なサービスの追求を行うとともに、様々な形で超電導リニアの体験乗車を開催し、中央新幹線の開業に向けた期待感の醸成に取り組みます。



釜無川橋りょう  
上部工

- 高速鉄道システムの海外展開については、台湾における高速鉄道について、N700Sをベースとした新型車両導入や各種設備更新に伴う技術コンサルティングを進めます。また、米国における高速鉄道プロジェクトに取り組みます。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めます。
- 技術開発については、地震発生時に列車をより早く停止させる情報伝達システムの開発など、地震に対する安全性を高めるための技術開発を進めます。また、車内通信環境の改善や新たな車内サービスの実現に向けた技術開発を進めます。さらに、検査や保守の高度化・省力化、設備の維持更新におけるコストダウン等による「業務改革」の推進に向けて、AIやデータ・画像分析、ロボット制御等の先端技術を活用した技術開発を進めます。



新しいL0系改良型試験車(M10)  
(先頭から2両目)

- ・鉄道以外の事業については、当社グループの共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」について、データマーケティングの強化等を進め、グループ事業と鉄道事業の双方の収益拡大を図ります。また、駅店舗について、品揃えの充実により便利で魅力ある店舗づくりを進めるとともに、ひよこ型のスイーツ「ぴよりん」の15周年記念企画の実施など、グループ事業と鉄道事業で連携した取組みを進めます。さらに、JRセントラルタワーズやJRゲートタワー等の駅ビル事業について、魅力ある施設とすることで収益力の強化に取り組むとともに、東京駅、名古屋駅等の駅商業施設を拡張・リニューアルし、岡崎駅東口の商業施設の開業など、当社グループが保有する土地・建物の有効活用を進めます。加えて、「コートヤード・バイ・マリオット京都駅」を開業し、「ヒルトン高山リゾート」、「コートヤード・バイ・マリオット新横浜駅」をリブランド開業するとともに、「ホテル 寧 奈良」の計画等を進めます。このほか、東海道新幹線の業務用室を活用した法人向け荷物輸送サービス「東海道マッハ便」など、鉄道アセットを活用した取組みを進めます。
- ・持続可能な社会の実現に向けた取組みについては、政府による「2050年カーボンニュートラル」政策を前提に2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すとともに、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量についても、同政策を前提として、2013年度比で46%削減することを目指すなど、地球環境保全に資する諸施策を推進いたします。具体的には、当社のCO<sub>2</sub>排出量の約5%を占める「燃料の使用に伴う直接排出」の削減に向けて、ハイブリッド方式のHC35形の設計および模擬走行試験を通じた水素動力車両（燃料電池車、水素エンジン車）に関する開発を進めるとともに、蓄電池車およびカーボンニュートラル燃料について、調査研究に取り組みます。また、残りの約95%を占める「電気の使用に伴う間接排出」の削減に向けて、省エネルギー車両であるN700Sの投入を進めるとともに、省エネルギー運転に資する技術開発を進め、防音壁へのペロブスカイト太陽電池の適用を検討するなど、再生可能エネルギーの活用にも取り組みます。さらに、鉄道各社と連携しながらPRを強化するなど、鉄道の環境優位性への社会的な理解を広め、鉄道のご利用を促進することで、脱炭素社会への移行に貢献いたします。加えて、「エクスプレス予約」法人会員に対する、東海道・山陽・九州新幹線におけるCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ化サービス「GreenEX」の導入企業を拡大いたします。このほか、「東海道新幹線再生アルミ」の活用など、廃棄物の削減や資源の再利用等を通じて、地球環境への負荷を低減いたします。



「コートヤード・バイ・マリオット京都駅」  
(2026年秋開業予定)の客室イメージ



新形式普通車両HC35形の  
エクステリアイメージ

以上のように、引き続き、安全の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしつつ、「業務改革」と「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力のさらなる強化を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

主要な事業内容は次のとおりです。

### (1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業のほか、バス事業等を営んでおります。  
運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

#### 線区別営業キロおよび駅数

区 分	営業キロ	駅 数	区 分	営業キロ	駅 数
	km	駅		km	駅
東 海 道 新 幹 線	552.6	10 (7)	中 央 本 線	174.8	37 (1)
東 海 道 本 線	360.1	84	太 多 線	17.8	6
御 殿 場 線	60.2	17	関 西 本 線	59.9	17
身 延 線	88.4	37	紀 勢 本 線	180.2	39
飯 田 線	195.7	92	名 松 線	43.5	14
武 豊 線	19.3	9	参 宮 線	29.1	9
高 山 本 線	189.2	34	合 計	1,970.8	405 (8)

- (注) 1. 駅数欄中の ( ) 内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。  
2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設については、株式会社JR東海交通事業が使用しております。  
3. 当社が保有する車両数は4,696両（新幹線電車2,138両、その他新幹線車両990両、在来線電車1,037両、在来線気動車201両、その他在来線車両330両）です。

### (2) 流通業

JRセントラルタワーズにおいて百貨店業を営むほか、駅構内等における物品の販売等を行っております。

### (3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を営んでおります。

### (4) その他

当社沿線等におけるホテル業のほか、旅行業、広告業等を営んでおります。  
また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕等を行っております。

## 7. 主要な事業所等 (2026年3月31日現在)

### (1) 当社

本社（名古屋市）

東海鉄道事業本部（名古屋市）、新幹線鉄道事業本部（東京都千代田区）、静岡支社（静岡市）、関西支社（大阪市）、三重支店（津市）、飯田支店（飯田市）

## (2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社（名古屋市）

J R 東海不動産株式会社（東京都港区）

日本車輛製造株式会社（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海高島屋（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海ホテルズ（名古屋市）

## 8. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

セグメント	運輸業	流通業	不動産業	その他	合計
従業員数	19,273名	2,937名	668名	6,691名	29,569名

(注) 従業員数は就業人員数です。

## 9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイアールセントラルビル株式会社	百万円 45,000	% 100.0	不動産賃貸業
J R 東海 不 動 産 株 式 会 社	16,500	100.0	不動産賃貸業 不動産販売業
日 本 車 輛 製 造 株 式 会 社	11,810	51.2	鉄道車両等製造業
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000	61.2	百貨店業
株式会社ジェイアール東海ホテルズ	100	100.0	ホテル業

(注) 議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

## 10. 主要な借入先等（2026年3月31日現在）

区分	相手先	期末残高
借入金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	億円 30,000
	株式会社三菱UFJ銀行	(注) 1,397
未払金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,978

(注) 株式会社三菱UFJ銀行を単独のアレンジャーとするシンジケートローンによるものです。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

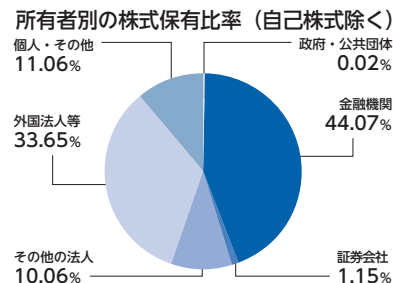
1. 発行可能株式総数 4,120,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,001,177,100株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式44,996,991株が含まれております。

3. 株主数 139,989名

4. 大株主 (上位10名)



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	120,431,700	12.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	45,188,850	4.73
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)	35,625,000	3.73
株式会社みずほ銀行	27,157,500	2.84
日本生命保険相互会社	23,000,000	2.41
株式会社三菱UFJ銀行	17,390,500	1.82
農林中央金庫	16,750,000	1.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	15,403,105	1.61
J R 東海社員持株会	15,346,400	1.60
住友生命保険相互会社	13,030,900	1.36

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式44,996,991株を保有しております。  
2. 持株比率は自己株式(44,996,991株)を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、会社法第459条第1項および当社定款第34条の規定に基づき、次のとおり自己株式を取得し、その全数を消却しました。

取締役会決議日	2025年4月30日および2025年10月29日
取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	28,822,900株
株式の取得価額の総額	109,999,650,179円
取得期間	2025年5月12日～2026年2月27日
買付方法	東京証券取引所における市場買付け
取得した株式の消却日	2026年3月18日

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

### Ⅳ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	金子 慎	
代表取締役社長	丹羽 俊介	
代表取締役副社長	武田 健太郎	事務部門担当（事業推進本部を除く）
代表取締役副社長	中村 明彦	事業推進本部長、特命事項担当
代表取締役副社長	水野 孝則	中央新幹線推進本部担当
代表取締役副社長	鈴木 広士	鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
取 締 役	笠間 治雄	TOPPANホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役	大島 卓	日本碍子株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社社外取締役 野村ホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	永野 毅	東京海上日動火災保険株式会社相談役 富士フィルムホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	木場 弘子	株式会社INPEX社外監査役 株式会社エスコン社外取締役
取 締 役	ジョセフ・シュメルザイス	株式会社デンソー社外取締役 日立建機株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	山田 龍彦	ジェイアールセントラルビル株式会社監査役 公益社団法人日本監査役協会会長
常 勤 監 査 役	石井 昌平	JR東海不動産株式会社監査役
常 勤 監 査 役	渡邊 国佳	株式会社ジェイアール東海高島屋監査役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役
監 査 役	林 眞琴	弁護士 イオン株式会社社外取締役 三井物産株式会社社外監査役 株式会社SBI新生銀行社外取締役
監 査 役	木下 潮音	弁護士

- (注) 1. 取締役笠間治雄、大島卓、永野毅、木場弘子およびジョセフ・シュメルザイスは、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石井昌平および渡邊国佳ならびに監査役林眞琴および木下潮音は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役山田龍彦は、当社の執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役大島卓は、2025年5月22日付で愛知県経営者協会の会長を退任しております。
6. 取締役永野毅は、2025年6月23日付で東京海上ホールディングス株式会社の取締役会長を退任し、東京海上日動火災保険株式会社の相談役に就任しております。
7. 取締役木場弘子は、2025年6月25日付で株式会社エスコンの取締役に就任しております。
8. 常勤監査役山田龍彦は、2025年11月19日付で公益社団法人日本監査役協会の会長に就任しております。
9. 常勤監査役石井昌平は、2025年6月27日付で当社の子会社であるJ R 東海不動産株式会社の監査役に就任しております。
10. 常勤監査役渡邊国佳は、2025年6月27日付で当社の子会社である株式会社ジェイアール東海高島屋の監査役に、2025年6月30日付で当社の子会社である株式会社ジェイアール東海ホテルズの監査役に、それぞれ就任しております。
11. 石津緒氏および山下史雄氏は、2025年6月25日付で常勤監査役を辞任しております。
12. 各社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に、会社法施行規則第124条に基づいて記載すべき重要な取引等の関係はありません。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことなどに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

## 4. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬と、毎年6月に支給する賞与から構成しております。基本報酬は役位、経験年数等を総合的に勘案して決定し、賞与の水準は、経常利益をはじめとする経営成績を中心に、株主還元等を考慮して決定しております。また、賞与の個人別の具体的な金額は、役位による責任の重さ、安全確保に対する実績、各人の課題に対する成果等を勘案して決定しており、基本報酬と賞与の割合は3：1を目安としております。なお、当事業年度および各事業年度の業績の推移は「I 企業集団の現況に関する事項 4. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとしております。

取締役会において、これら取締役の報酬等の決定方針について決議するとともに、個人別の報酬等の具体的な金額の決定は、各人の課題に対する成果等の実績を把握している代表取締役社長の丹羽俊介へ一任することを決議しております。なお、2012年6月22日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は、年額12億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすることを決議し、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、社外取締役の報酬等の総額は、年額1億円以内とすることを決議しており、代表取締役社長が、この限度額の範囲内において決定しております。また、2012年6月22日開催の第25回定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は3名）、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとし、適正な額を監査役の協議により決定しております。なお、2007年6月22日開催の第20回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額2億5,000万円以内とすることを決議しており、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、当社は人事報酬委員会を設置しております。当委員会は、役員の報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役と代表取締役社長を構成員とし、取締役会での決議に先立ち、役員の報酬等に係る決定方針等について審議しております。取締役会における報酬等の決定方針に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえて行われ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が取締役の報酬等の具体的な金額を決定しております。以上のような手続きを経て、取締役の個人別の報酬等の金額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取 締 役	568	413	154	12
監 査 役	169	169	—	7

- (注) 1. 取締役および監査役の基本報酬には、2025年6月25日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および辞任した監査役2名に対する支給額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は181百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は11名です。
3. 取締役の賞与の総額は、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した金額を記載しております。

## 6. 社外役員の主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	笠 間 治 雄	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	大 島 卓	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	永 野 毅	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	木 場 弘 子	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでのフリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	ジョセフ・シュメルザイス	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの駐日米国大使館首席補佐官、民間企業の要職としての経験等に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。

	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	石 井 昌 平	2025年6月25日就任以降開催の取締役会11回すべてに、また監査役会10回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	渡 邊 国 佳	2025年6月25日就任以降開催の取締役会11回すべてに、また監査役会10回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	林 眞 琴	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	木 下 潮 音	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	百万円 217	百万円 75
連 結 子 会 社	230	—
合 計	448	75

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、サステナビリティ開示基準対応に係る助言業務、社内研修業務等を委託しております。

#### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるときは、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### VI 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するための内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

また、当社は、毎年3月31日を基準日とする期末配当および9月30日を基準日とする中間配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としており、当期におけるこれらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

今後も、健全経営を堅持しながら安定配当を継続するという基本方針に変わりはありませんが、一方で、株主還元の観点も大切であると考えており、その時々々の状況に応じて、株主還元の様々な選択肢を検討してまいります。

---

本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,674,827</b>	<b>流動負債</b>	<b>932,062</b>
現金及び預金	345,693	支払手形及び買掛金	92,686
中央新幹線建設資金管理信託	849,581	短期借入金	37,508
受取手形、売掛金及び契約資産	98,818	1年内償還予定の社債	29,799
未収運賃	137,428	1年内返済予定の長期借入金	105,500
有価証券	22,900	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	8,332
棚卸資産	54,258	未払金	324,083
その他	166,258	未払法人税等	137,845
貸倒引当金	△111	前受金	78,818
		預り金	32,416
		賞与引当金	34,256
		その他	50,813
<b>固定資産</b>	<b>9,201,327</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,807,460</b>
有形固定資産	6,371,268	社債	699,587
建物及び構築物	1,229,968	長期借入金	435,690
機械装置及び運搬具	274,357	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
土地	2,392,075	鉄道施設購入長期未払金	489,507
建設仮勘定	2,441,253	退職給付に係る負債	141,429
その他	33,614	その他	41,246
無形固定資産	185,545	<b>負債合計</b>	<b>5,739,523</b>
投資その他の資産	2,644,513	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	538,532	<b>株主資本</b>	<b>4,902,853</b>
金銭の信託	1,904,768	資本金	112,000
繰延税金資産	149,225	資本剰余金	54,157
その他	52,049	利益剰余金	4,867,002
貸倒引当金	△62	自己株式	△130,305
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>165,306</b>
		その他有価証券評価差額金	136,234
		退職給付に係る調整累計額	29,071
		<b>非支配株主持分</b>	<b>68,471</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,876,154</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,136,631</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,876,154</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益		2,006,218
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	959,246	
販売費及び一般管理費	216,804	1,176,050
<b>営業利益</b>		<b>830,167</b>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	24,500	
その他	8,695	33,195
営業外費用		
支払利息	78,779	
その他	3,668	82,448
<b>経常利益</b>		<b>780,914</b>
特別利益		
工事負担金等受入額	2,368	
その他	1,238	3,606
特別損失		
固定資産圧縮損	2,153	
固定資産除却損	1,917	
その他	1,075	5,146
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>779,374</b>
法人税、住民税及び事業税	225,267	
法人税等調整額	△7,628	217,638
<b>当期純利益</b>		<b>561,736</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		8,864
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>552,871</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,536,653</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,049,794</b>
現金及び預金	337,110	短期借入金	260,901
中央新幹線建設資金管理信託	849,581	1年内償還予定の社債	29,799
未収運賃	139,931	1年内返済予定の長期借入金	105,500
未収金	19,714	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	8,332
短期貸付金	19,741	未払金	373,023
有価証券	22,900	未払費用	11,795
その他の流動資産	147,673	未払法人税等	129,884
		前受運賃	37,013
		賞与引当金	24,634
		その他の流動負債	68,908
<b>固定資産</b>	<b>9,043,027</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,791,629</b>
鉄道事業固定資産	3,585,792	社債	699,587
関連事業固定資産	79,808	長期借入金	435,690
各事業関連固定資産	39,419	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
建設仮勘定	2,573,607	鉄道施設購入長期未払金	489,507
投資その他の資産	2,764,400	退職給付引当金	155,824
関係会社株式	125,284	その他の固定負債	11,019
投資有価証券	498,401		
金銭の信託	1,904,768	<b>負債合計</b>	<b>5,841,423</b>
長期貸付金	68,888	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	140,449	<b>株主資本</b>	<b>4,605,492</b>
その他の投資等	26,608	<b>資本金</b>	<b>112,000</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>53,500</b>
		資本準備金	53,500
		<b>利益剰余金</b>	<b>4,569,343</b>
		利益準備金	12,504
		その他利益剰余金	4,556,839
		圧縮記帳積立金	9,940
		別途積立金	3,731,000
		その他積立金	250
		繰越利益剰余金	815,648
		<b>自己株式</b>	<b>△129,351</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>132,764</b>
		その他有価証券評価差額金	132,764
<b>資産合計</b>	<b>10,579,680</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,738,256</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,579,680</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損益計算書

2025年4月1日から  
2026年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益	1,645,002	
営業費	878,596	
鉄道事業営業利益		766,406
関連事業		
営業収益	18,233	
営業費	10,216	
関連事業営業利益		8,016
<b>全事業営業利益</b>		<b>774,422</b>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,679	
有価証券利息	17,434	
その他	6,023	31,136
営業外費用		
支払利息	81,345	
その他	3,341	84,686
<b>経常利益</b>		<b>720,873</b>
特別利益		
工事負担金等受入額	1,822	
その他	1,367	3,189
特別損失		
固定資産圧縮損	2,611	
その他	598	3,210
<b>税引前当期純利益</b>		<b>720,852</b>
法人税、住民税及び事業税	212,816	
法人税等調整額	△4,613	208,202
<b>当期純利益</b>		<b>512,649</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

東海旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ		
名古屋事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀場 喬志

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

東海旅客鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 泰彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀場 喬志
--------------------	-------	-------

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの整備・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上の方法により、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 山田 龍彦 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 石井 昌平 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 渡邊 国佳 ㊞

監査役(社外監査役) 林 眞琴 ㊞

監査役(社外監査役) 木下 潮音 ㊞

## 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月（基準日 毎年3月31日）
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公告方法	当社ホームページに掲載いたします。 <a href="https://jr-central.co.jp">https://jr-central.co.jp</a> ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
同郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
同電話照会先	0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 （コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）
住所変更、配当金受取方法の指定等のお申し出先について	株主様のお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きが含まれます。株主様はお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。

## 配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様へ

配当金を銀行等への預金口座へ入金する手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、お手間をかけることなく、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

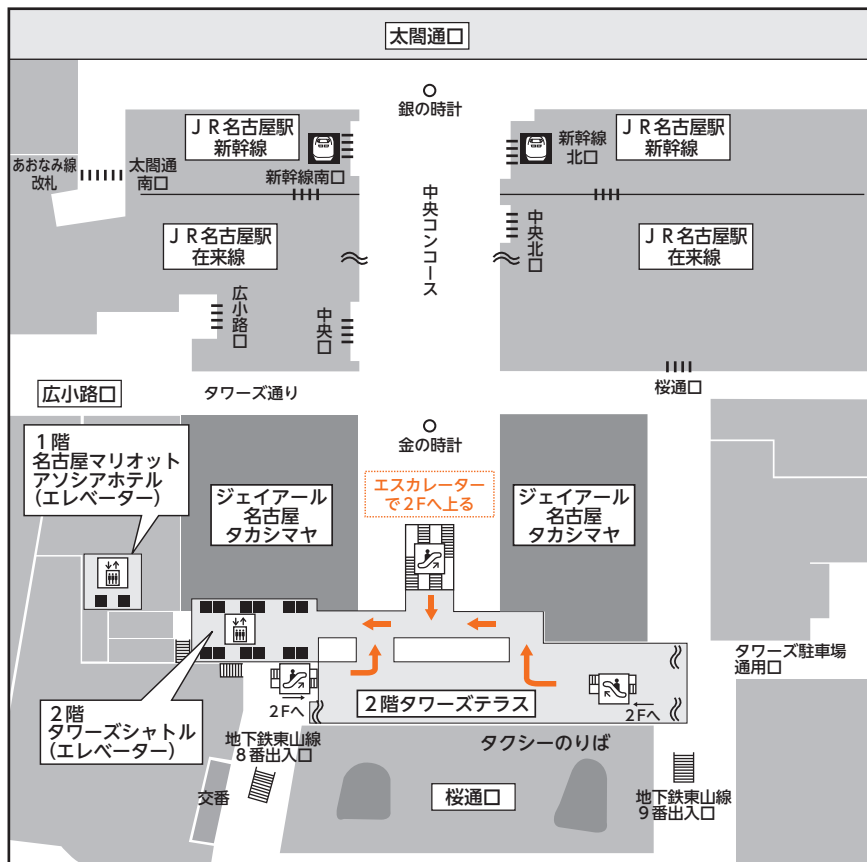
### ■振込手続きの方式（次の3種類からお選びいただけます）

- ・株式数比例配分方式                      ご所有の全ての株式配当金を証券会社の口座を通して受領する方式
- ・登録配当金受領口座方式                ご所有の全ての株式配当金をご指定の一つの銀行等の預金口座で受領する方式
- ・個別銘柄指定方式                        ご所有の銘柄ごとに指定した銀行等の預金口座で配当金を受領する方式

# 株主総会会場ご案内図

会場

名古屋 Marriott アソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」  
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号



名古屋 Marriott アソシアホテルは J R 名古屋駅の真上にございます。

J R セントラルタワーズ 2 階のタワーズシャトル (エレベーター) にて 15 階までお越しいただき、15 階の名古屋 Marriott アソシアホテル入口よりエスカレーターにて 16 階までお越しく下さい。

※車いすをご使用の株主様は 1 階の名古屋 Marriott アソシアホテルエレベーターにて 15 階までお越しく下さい。その後、スタッフが 16 階までご案内いたします。

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。